

新規上場申請のための四半期報告書

(第38期第2四半期)

自2022年7月1日
至2022年9月30日

日本ナレッジ株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	4
1 事業等のリスク	4
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
3 経営上の重要な契約等	7
第3 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	9
2 役員の状況	10
第4 経理の状況	11
1 四半期財務諸表	12
(1) 四半期貸借対照表	12
(2) 四半期損益計算書	14
第2 四半期累計期間	14
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2023年2月16日
【四半期会計期間】	第38期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	日本ナレッジ株式会社
【英訳名】	Nihon Knowledge Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 洋一
【本店の所在の場所】	東京都台東区寿三丁目19番5号 JSビル9階
【電話番号】	(03) 3845-4781 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 青木 一男
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区寿三丁目19番5号 JSビル9階
【電話番号】	(03) 3845-4781 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 青木 一男

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第38期 第2四半期累計期間	第37期
会計期間		自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高	(千円)	1,688,282	3,231,681
経常利益	(千円)	94,672	137,513
四半期(当期)純利益	(千円)	62,035	94,275
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	86,000	86,000
発行済株式総数	(株)	1,186,000	1,186,000
純資産額	(千円)	561,031	516,447
総資産額	(千円)	1,363,042	1,311,550
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	5.2	8.3
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	15
自己資本比率	(%)	41.2	39.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	109,183	△32,828
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△17,390	△89,698
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△49,191	10,697
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	484,754	442,152

回次		第38期 第2四半期会計期間
会計期間		自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	4.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、第37期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第37期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 2022年11月25日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当社は、検証事業、開発事業を主たる事業としております。当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策により抑制されていた経済活動が徐々に再開されており、サービス産業などを中心に景況感が好転する兆しが見え始めたものの、原材料価の高騰に加えロシア・ウクライナ情勢の長期化や、原材料の供給不足に加えて、グローバルでの金利調整などを背景とした円安進行や物価上昇による家計や企業への影響もあり、経済状況の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社がサービスを提供するソフトウェア関連市場においては、産業界全体にDX（デジタルトランスフォーメーション）という概念が浸透し、引き続き企業のIT投資意欲が拡大傾向にあることに加え、コロナ禍の対策としての働き方改革が加速し、先端のIT技術を活用した新たな市場もたちあがりつつあります。

こうした事業環境の中、当社においては、他社と差別化するための独自性のあるサービス提供へ向けた積極的な取り組みや新たな市場の開拓に注力し、企業価値の向上に努めてまいりました。

これらの結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高1,688,282千円、営業利益90,505千円、経常利益94,672千円、四半期純利益62,035千円となりました。

各セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

①検証事業

当社の検証事業では、ソフトウェア開発の各工程において、テストの設計及び実行から改善提案に至るまで、顧客企業のソフトウェア品質向上のためのサービスを提供しております。また、同業他社と差別化を図るために昨年より継続してテストの自動化を推進してまいりました。顧客のテスト自動化を受託し、実績をあげることができました。

これらの結果、当第2四半期累計期間における売上高は1,002,524千円、セグメント利益173,846千円となりました。

②開発事業

当社の開発事業では、自社開発パッケージ製品の販売及びカスタマイズ、受託システム開発、セキュリティ関連製品の販売が主な事業内容となります。自社開発の主力製品である「PowerSteel」・「PowerCubic」の販売・サポート及び受託システム開発は堅調に推移しました。また、セキュリティ関連製品についてもセキュリティに関する意識が高まる中で、自治体や大手企業からの引き合いが増加しつつあります。

これらの結果、当第2四半期累計期間においては、売上高は685,758千円、セグメント利益は146,094千円となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末の総資産は、前期末に比べ51,491千円増加し、1,363,042千円となりました。流動資産は、前期末に比べ41,754千円増加し、1,063,953千円となりました。この主な要因は、現金及び預金が43,801千円増加したことによるものであります。

固定資産は、前期末に比べ9,737千円増加し、299,089千円となりました。この主な要因は、土地の購入8,746千円、繰延税金資産が3,604千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債は、前期末に比べ6,907千円増加し、802,010千円となりました。この主な要因は、賞与引当金の増加5,752千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は、前期末に比べ44,583千円増加し、561,031千円となりました。これは主に四半期純利益62,035千円の計上および配当金の支払17,790千円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は484,754千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況と各増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動資金は109,183千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益の増加94,672千円及び仕入債務の増加による増加18,676千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は17,390千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出12,743千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は49,191千円となりました。これは主に、社債の償還による支出16,000千円と配当金の支払額17,790千円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

(注) 2022年10月14日取締役会決議により、2022年10月25日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は17,280,000株増加し、19,200,000株となっております。

また、2022年11月25日開催の臨時株主総会決議により定款の変更を行い、同日付で発行可能株式総数は27,800,000株増加し、47,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） (2022年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2022年12月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,186,000	11,860,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,186,000	11,860,000	—	—

(注) 1. 2022年10月14日取締役会決議により、2022年10月25日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより発行可能株式総数は10,674,000株増加し、11,860,000株となっております。

2. また、2022年11月25日開催の臨時株主総会において定款変更が決議され、同日付で単元株式を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	—	1,186,000	—	86,000	—	15,000

(注) 2022年11月25日開催の臨時株主総会において定款変更が決議され、同日付で単元株式を100株とする単元株制度を採用しております。

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ウイステリアトラスト株式会社	東京都江東川区平野2-2-20	652,000	54.97
株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	224,000	18.89
藤井 洋一	東京都江戸川区	120,000	10.11
日本ナレッジ(株)従業員持株会	東京都台東区寿3-19-5	80,000	6.75
みずほ成長支援第4号投資事業有限責任組合	東京都千代田区内幸町1-2-1	50,000	4.22
長谷川 貴志	千葉県八千代市	20,000	1.69
大熊 浩	埼玉県三郷市	15,000	1.26
西澤 茂	長野県諏訪郡下諏訪町	12,600	1.06
大島 武康	埼玉県新座市	12,400	1.05
計	—	1,186,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,186,000	1,186,000	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,186,000	—	—
総株主の議決権	—	1,186,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 508,152	※1 551,954
売掛金	476,644	473,338
仕掛品	18,122	18,466
前渡金	6,258	6,747
前払費用	12,198	13,176
その他	1,000	455
貸倒引当金	△177	△184
流動資産合計	1,022,199	1,063,953
固定資産		
有形固定資産		
建物	58,114	58,681
減価償却累計額	△21,378	△23,352
建物（純額）	36,735	35,328
工具、器具及び備品	41,235	43,855
減価償却累計額	△31,086	△35,774
工具、器具及び備品（純額）	10,148	8,081
土地	66,287	75,034
リース資産	37,934	37,934
減価償却累計額	△19,808	△22,474
リース資産（純額）	18,126	15,460
有形固定資産合計	131,299	133,905
無形固定資産		
借地権	8,190	8,190
ソフトウエア	1,736	1,143
その他	209	204
無形固定資産合計	10,136	9,538
投資その他の資産		
投資有価証券	8,418	10,901
出資金	16,450	16,450
長期前払費用	233	385
繰延税金資産	37,255	40,859
その他	85,684	87,174
貸倒引当金	△125	△125
投資その他の資産合計	147,916	155,645
固定資産合計	289,351	299,089
資産合計	1,311,550	1,363,042

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	195,849	214,525
短期借入金	※2 50,000	※2 50,000
1年内返済予定の長期借入金	25,008	24,174
1年内償還予定の社債	32,000	26,000
リース債務	5,828	5,799
未払金	8,018	3,578
未払費用	50,395	49,064
未払消費税等	36,892	39,440
未払法人税等	18,028	37,592
その他	8,953	9,512
契約負債	78,296	75,700
賞与引当金	80,190	85,942
流動負債合計	589,461	621,330
固定負債		
社債	50,000	40,000
長期借入金	120,380	108,710
リース債務	14,826	11,957
資産除去債務	17,886	17,934
その他	2,548	2,077
固定負債合計	205,641	180,679
負債合計	795,103	802,010
純資産の部		
株主資本		
資本金	86,000	86,000
資本準備金	15,000	15,000
資本剰余金	12,240	12,240
利益剰余金	404,066	448,312
株主資本合計	517,306	561,552
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△858	△520
評価・換算差額等合計	△858	△520
純資産合計	516,447	561,031
負債純資産合計	1,311,550	1,363,042

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	1,688,282
売上原価	1,368,341
売上総利益	319,941
販売費及び一般管理費合計	※ 229,436
営業利益	90,505
営業外収益	
受取利息	5
受取配当金	493
助成金収入	2,616
受取家賃収入	1,074
その他	891
営業外収益合計	5,081
営業外費用	
支払利息	526
社債利息	62
支払保証料	325
営業外費用合計	913
経常利益	94,672
税引前四半期純利益	94,672
法人税、住民税及び事業税	36,419
法人税等調整額	△3,782
法人税等合計	32,636
四半期純利益	62,035

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	94,672
減価償却費	9,925
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	7
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,752
受取利息及び受取配当金	△498
支払利息	526
社債利息	62
売上債権の増減額 (△は増加)	3,306
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△343
仕入債務の増減額 (△は減少)	18,676
未払消費税等の増減額 (△は減少)	2,548
その他 (△は減少)	△8,616
小計	126,017
利息及び配当金の受取額	498
利息の支払額	△476
法人税等の支払額	△16,855
営業活動によるキャッシュ・フロー	109,183
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の純増減額 (△は増加)	△1,200
有形固定資産の取得による支出	△12,743
投資有価証券の取得による支出	△1,966
差入保証金の返還による収入	49
保険積立金の積立による支出	△1,530
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,390
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△12,504
社債の償還による支出	△16,000
リース債務の返済による支出	△2,897
配当金の支払額	△17,790
財務活動によるキャッシュ・フロー	△49,191
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	42,601
現金及び現金同等物の期首残高	442,152
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 484,754

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)	
定期預金	55,000千円
計	55,000

上記の担保資産には銀行からの借入債務に対し根抵当権(極度額50,000千円)を設定しておりますが、当第2四半期会計期間末現在対応する債務はありません。

※2 当座貸越契約及び貸出コミットメントについて

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)	
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	250,000千円
借入実績残高	50,000
差引額	200,000

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	
役員報酬	39,900千円
給料及び手当	85,269
減価償却費	3,720

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

当第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	
現金及び預金勘定	551,954千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△67,200
現金及び現金同等物	484,754

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	17,790	15	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	四半期損益計 算書計上額
	検証事業	開発事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,002,524	685,758	1,688,282	—	1,688,282
セグメント間の内部売上高又は振替 高	23,242	△23,242	—	—	—
計	1,025,767	662,515	1,688,282	—	1,688,282
セグメント利益	173,846	146,094	319,941	△229,436	90,505

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△229,436千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用229,436千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
- (2) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	検証事業	開発事業	計	
検証サービス	1,002,524	—	1,002,524	1,002,524
パッケージソフトウェアのカスタ マイズ・受託開発	—	590,378	590,378	590,378
セキュリティ製品の開発・販売	—	95,379	95,379	95,379
顧客との契約から生じる収益	1,002,524	685,758	1,688,282	1,688,282
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	1,002,524	685,758	1,688,282	1,688,282

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
1 株当たり四半期純利益	5円23銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益 (千円)	62,035
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	62,035
普通株式の期中平均株式数 (株)	11,860,000

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2022年11月25日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2022年10月14日開催の取締役会決議により、2022年11月25日付で株式分割を行っております。また、2022年11月25日開催の臨時株主総会において定款の一部を変更し、同日付で単元株制度の採用と発行可能株式総数の引き上げを実施いたしました。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的及び発行可能株式総数の引き上げの目的

当社株式の流動性の向上と、投資家の皆様の利便性の向上を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。さらに機動的な資金調達観点から、発行可能株式総数の引き上げを実施いたしました。

2. 株式分割の方法

2022年11月24日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を、1株につき1,000株の割合をもって分割いたしました。

3. 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数	1,186,000株
今回の分割により増加する株式数	10,674,000株
株式分割後の発行済株式数	11,860,000株
今回の分割後の発行可能株式総数	47,000,000株

4. 株式分割の日程

基準日公告日	2022年11月9日
基準日	2022年11月24日
効力発生日	2022年11月25日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映しております。

6. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

7. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴う、会社法第184条第2項の規定に基づく2022年10月14日開催の取締役会決議、また、2022年11月25日開催の臨時株主総会決議により定款の変更を行い、同日付で発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下の通りです。(下線部は変更部分)

現行定款	変更後定款
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,920,000</u> 株とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>47,000,000</u> 株とする。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月13日

日本ナレッジ株式会社
取締役会 御中

PwC 京都監査法人

京都事務所

指定社員 公認会計士
業務執行社員

高田 隆和

指定社員 公認会計士
業務執行社員

田口 真樹

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている日本ナレッジ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本ナレッジ株式会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上